

事業所理念



理事長
中村 肇

在 在宅生活をその人らしく過ごせるように

介 介護の力で生き甲斐を

医 医療を通じて安心できる療養生活が
送れるように介護・医療と連携し
最大限のサポートを致します

Q&A

Q.どんな人が介護保険サービスを利用できますか？

A. ・65歳以上の介護が必要と認定された方
・40～64歳の特定の病気が原因で介護が必要になり認定を受けた方

Q.介護支援専門員（ケアマネジャー）は何をするのですか？

A. ・介護を必要とする方やご家族の相談援助をします。
・利用者様が困っていることをどうしたら良いか一緒に考え、必要なサービスを提案、助言して適切なサービス事業者を選べるようにお手伝いします。
・サービス事業所との調整や手配をします。
・サービスの利用状況を再確認し、必要であれば計画の変更をします。
・当事業所には男性2名女性2名が在籍しています。

Q.料金はかかりますか？

A.ご相談、ケアプラン作成にかかる費用は基本無料です。

事業所概要

●ケアプランセンター

住 所 〒614-8004
京都府八幡市八幡山柴 17 番地
(中村診療所 2 階)
事業所番号 2612900932
連 絡 先 TEL:075-972-3335
FAX:075-874-3488
営 業 日 時 月曜日～土曜日:9:00～17:00
(休業日:日曜日・祝日・お盆・年末年始)

●中村診療所（訪問診療・訪問看護）

連 絡 先 TEL:075-981-0510
FAX:075-972-3334

●ヘルパーステーション

連 絡 先 TEL:075-754-6188
FAX:075-874-3488

●ケアタクシー

連 絡 先 TEL:090-3495-1514

アクセス

石清水八幡宮駅（旧 八幡市駅）[出口] から徒歩約7分



医療法人昭洋会 ケアプランセンター



ご本人様・ご家族様の思いを大切に
最適な在宅介護サービス
をご提案致します

介護は、大事なご家族の大きな出来事です。
 「まだ早いかなぁ」と考え込まないで、早めに
 介護のことを考えていくことが、のちのちご本人
 もご家族も楽になる場面が多いです。
 どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。

ご本人やご家族の状況や希望を伺い、 ご自宅で安心して生活できるように支援します

利用の流れ

介護が必要になったら、まずはご連絡下さい。

TEL **075-972-3335**

【要介護認定】

介護保険で介護サービスを利用するために
 要介護認定を受ける必要があります。
 ご本人やご家族に代わって私たちが市役所
 に申請します。

【介護計画（ケアプラン）の作成】

担当のケアマネジャーがご利用者様のご希望
 をお聞きし、認定結果による保険給付額と予
 算を合わせてサービス計画を作ります。

【サービスの提供】

ケアプランをもとにサービス提供されます。
 定期的に援助計画の効果を評価し、計画の見直
 しなど継続してサポートしていきます。

日帰りで受ける サービス

- 通所介護
 (デイサービス)
- 通所リハビリテーション
 (デイケア)
 など



訪問で受ける サービス

- 訪問診療
- 居宅療養管理指導
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 訪問介護
- 訪問入浴介助
 など



自宅を整える サービス

- 福祉用具の貸与
- 福祉用具の購入
- 住宅改修
 など



施設等への 入所サービス

- 短期入所（ショートステイ）
 - ・短期入所生活介護
 - ・短期入所療養介護
- 看護多機能施設
- 小規模多機能施設
- グループホーム
- ケアハウス
- サービス付き高齢者向け住宅
- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
 など

当センターは同法人である中村診療所をはじめとする医療機関との連携により、
 日常的な医療ケアから終末期医療にも積極的に対応します。